電子提出・移行準備キット

v1.5

改訂日：2026年11月7日　発行：AILEX合同会社

制度情報の確認基準日：2026年11月7日（根拠資料 S1〜S19 の本文を確認）
裁判所の操作マニュアル（S13）は暫定版、操作説明動画（S19）は本番前の保守環境での説明とされています。

このキットについて

法律事務所が民事訴訟の電子提出の前後に行う確認・記録・役割分担を整理するための無料テンプレートです。TreeeSの操作手順や未公表の仕様を先取りするものではありません。裁判所・弁護士会の公式様式ではありません。

No	収録ファイル	版	用途
01	提出前確認票（Excel・Word）	v1.4	提出1回ごとに、版・確認者・最終承認者を記録。期限と根拠は担当弁護士が記入。
02	提出・受付結果記録台帳（Excel）	v1.4.2	提出1回を1行として、受付結果・再提出・取消を記録。
03	弁護士・事務職員 役割分担表（Excel）	v1.4	準備・確認・承認・提出操作などの担当者を決める。
04	移行準備確認表（Excel）	v1.5	22項目を管理。出典19件と更新記録を収録。
05	所内説明資料（PowerPoint・PDF）	v1.4	7枚・発表者ノート付き。5〜10分で所内共有。

READMEを含めて8ファイル。Excelの先頭シートに使い方を記載しています。記入例はすべて架空です。

v1.5の変更

04確認表とREADMEを更新しました（01・03・05はv1.4、02はv1.4.2のまま）。根拠資料を2026年11月7日に確認し直し、04のNo.8（士業者の本人・資格確認）を、操作マニュアルの手順（PDF33〜35ページ）と裁判所の操作説明動画に合わせて訂正しました。資格証明書類のアップロードか、mintsと同一メールアドレスの利用（mintsに士業者番号の登録が必要）を選びます。総合案内Ver.2.1の資料一覧、GビズIDの連絡先住所、mintsの注意事項を追記し、No.22「登録の前に確認できること」を追加しました。

これまでの版の変更は、最後のページの「改訂履歴」にまとめています。

4つの区分

区分	意味
公表済み	裁判所・弁護士会などの資料で確認した事項。暫定版の操作マニュアル、保守環境での操作説明動画を含む。
所内で決める事項	担当者、承認者、保存場所、確認手順など。
正式案内待ち	登録の開始時期、操作条件・移行・提出要件など、未確認の詳細。
AILEX提案	実務上の管理項目として、AILEXが設けたもの。

使い始める順番と台帳のルール

1. 05説明資料で、公表済みの内容と未確定の内容を共有します。表紙の事務所名を書き換えます。
2. 03役割分担表で担当を決めます。法的最終承認と期限管理は弁護士を主担当とする初期設定です。提出操作は各システムの利用条件・権限設定に従って割り当てます。
3. 04確認表で自所の担当・期限を決めます。登録の前に確認できること（mintsの士業者番号、メールアドレス、GビズIDの連絡先住所、資格証明書類）はNo.22、GビズIDによる保存フォームの確認・提出はNo.21、その他の操作条件はNo.12、受信したファイルの保存はNo.16で管理します。
4. 提出のたびに01確認票と02台帳に記録し、確認票Noで結びます。版を改める再提出では、新しい確認票と台帳の行を使い、元の記録を残します。
5. 取消は行を削除せず、記録の状態を「取消」にします。通知・送達と期限は、所内の事件管理簿・期日管理へ記録します。
6. 新しい公式案内が出たら、04と05を更新します。手元のファイルの版は、公開ページの「お手元のファイルの版を確認」で確かめられます（ファイルはブラウザ内で読み取り、送信しません）。

02台帳：自動判定を壊さないために

入力範囲はA〜P列、自動判定はQ列です。Q列は誤編集を防ぐため保護しています。並べ替えは、見出しのフィルタボタン（A〜P列）を使うか、対象行のA〜P列全体を選んで行い、記録IDと入力内容を一緒に動かします。Q列を含む並べ替えは行わないでください。保守時の保護解除にパスワードはありません。

記録IDは「R-」+4桁、0001以上の固定番号です。受付結果は「受付済み／エラー／確認中」、記録の状態は「有効／取消／別ファイルで再提出」を使います。受付結果が空欄の行は、有効な再提出に数えません。

元記録と再提出の所内管理番号は、前後の空白（全角・半角）を除いて照合します。英字の大文字・小文字の違いは同じ番号として扱います。

提出・確認日時は2020年1月1日から9999年12月31日までの日時を入力します。空白だけの所内管理番号や範囲外の提出日時は、有効な再提出に数えません。元記録の提出日時も確認します。確認日時の誤りは入力規則と色で知らせます。

同じ提出日時の再提出には、元の提出より大きい記録IDを使います。提出日時が異なる場合は日時を優先します。この順序により、循環した参照がすべて有効になることを防ぎます。循環に含まれる全行を検出・列挙する機能ではありません。

「有効な再提出」は記録の関連付けを表すもので、裁判所の受付成功を保証しません。「記録IDに誤り」「入力値に誤り」「元記録IDに誤り」と表示されたら、入力内容を確認してください。

500件を超えてファイルを分ける場合は、記録IDを通し番号にし、前のファイルの記録は元のファイルで保存します。「前ファイル参照」は自動では照合しないため、保存先と元の記録を人が確認します。詳しくは02の「使い方」シートに従ってください。

印刷

01・02のExcelは未使用の固定番号行も印刷されます。必要な行を選択して印刷してください。01 Wordは検証環境で1ページ、03 Excelは余分な見出しページを除いた5ページです。利用するOffice・プリンターで印刷プレビューを確認してください。

利用条件・情報の扱い

無料で使えます。会員登録やメールアドレスの登録、AILEXのサービスの契約は必要ありません。本キットの著作権はAILEX合同会社に帰属します。

法律事務所内での業務利用を目的として、本キットを無償で複製・編集・改変して使うことを許諾します。事務所名の書き換え、項目の追加・削除もできます。

本キット（編集・改変したものを含む）を、第三者へ再配布・販売したり、ウェブサイトへの掲載などで公衆送信したりすることは、当社の事前の承諾なく行わないでください。他の事務所へ紹介する場合は、公開ページのURLをご案内ください。

ファイルには、マクロや外部への送信の仕組みは含まれていません。記入した内容がAILEXに送られることはありません。事件に関する情報の管理は、各事務所の規程に従ってください。

免責事項

本キットは、法律事務所における民事訴訟の電子提出について、所内の確認・記録・役割分担を整理するための業務用テンプレートです。個別の事件についての法律相談、法的助言、法的判断その他の法律事務を提供するものではありません。提出の要否・方法・期限その他の訴訟手続上の判断は、担当弁護士が裁判所の最新の案内に基づいて行ってください。

本キットは、裁判所、日本弁護士連合会、各弁護士会その他の第三者が作成・監修・承認・推奨したものではなく、これらの機関との提携や認定を示すものでもありません。また、TreeeS・mintsとの連携や動作を保証するものではありません。「TreeeS」「mints」は、裁判所が運用する、または運用を予定するシステムの名称です。

本キットに記載した制度・日程は、2026年11月7日時点でAILEXが確認した公開情報等（当社の照会に対する回答を含み、その旨を明記しています）に基づくもので、今後変更される可能性があります。特にTreeeSの本番仕様、対象事件、アカウント登録、事務職員その他の利用者の権限、提出要件、通知・受付の方法は、最新の正式案内をご確認ください。

当社の顧問弁護士事務所は弁護士法人えそらです（本キットの監修・承認を意味するものではありません）。

発行者・お問い合わせ

AILEX合同会社（代表 上村 十勝）
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル
電話：03-6821-7462　メール：info@ailex.co.jp
公開ページ：https://ailex.co.jp/treees-kit/

© 2026 AILEX合同会社

参照資料

S1〜S19は2026年11月7日に本文を確認しました。S8はAILEXの照会に対する回答の公表概要、S6・S7は調達段階の予定・改修案、S13は暫定版、S19は保守環境での説明です。

S1　裁判所「改正民訴法等で変わる民事訴訟手続の概要」
最高裁判所｜資料の日付：—
https://www.courts.go.jp/saiban/minjidejitaruka/minso_gaiyou/index.html

S2　日本弁護士連合会「民事訴訟法等の一部を改正する法律の全面施行（民事訴訟デジタル化）についての会長声明」
日本弁護士連合会｜資料の日付：2026年5月21日
https://www.nichibenren.or.jp/document/statement/year/2026/260521.html

S3　愛知県弁護士会 会員向け案内（TreeeS先行導入・説明会①）
愛知県弁護士会｜資料の日付：2026年5月15日
https://www.aiben.jp/page/secretary/TreeeS.pdf

S4　愛知県弁護士会「事務職員の皆さんへ」（予定表）
愛知県弁護士会｜資料の日付：—
https://www.aiben.jp/page/secretary/

S5　法務省「民事訴訟法等の一部を改正する法律について」
法務省｜資料の日付：—
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00316.html

S6　最高裁判所「後見法改正等に伴うe提出・e記録管理システム及びe事件管理システムの改修業務」調達仕様書
最高裁判所｜資料の日付：2026年6月9日公募
https://www.courts.go.jp/assets/R080609_koubo.pdf

S7　最高裁判所事務総局「e提出・e記録管理システム及びe事件管理システムの追加機能改修業務」公募公告・調達仕様書
最高裁判所｜資料の日付：2026年4月3日
https://www.courts.go.jp/assets/R080403_koubo.pdf

S8　AILEX「TreeeS の API 連携機能について、最高裁判所から回答を受けました」
AILEX合同会社｜資料の日付：2026年10月13日
https://ailex.co.jp/news/treees-api-kaito/

S9　裁判所「TreeeS」研修環境（トップページ）
最高裁判所｜資料の日付：—
https://treees-self-training.courts.go.jp/treees/top/initShow
トップページに「これはTreeeSの研修環境です。このページからTreeeSのユーザ登録をすることはできません」と表示。

S10　AILEX「TreeeS 対応」
AILEX合同会社｜資料の日付：2026年11月5日更新
https://ailex.co.jp/treees/
AILEXのTreeeS対応方針と準備の案内。キットの制度情報の根拠には使っていません。

S11　裁判所「TreeeSについて」
最高裁判所｜資料の日付：2026年10月27日掲載
https://www.courts.go.jp/saiban/minjidejitaruka/treees_gaiyou/index.html

S12　裁判所「初めてTreeeSをご利用する方へ」
最高裁判所事務総局｜資料の日付：2026年9月11日作成
https://www.courts.go.jp/assets/treees_hajigori.pdf

S13　裁判所「TreeeS操作マニュアル（当事者用）」Ver.2.0（暫定版）

最高裁判所｜資料の日付：2026年8月31日発行

https://www.courts.go.jp/assets/treees_user_manual.pdf

PDF27ページの士業者アカウントの概要には「印鑑登録証明書のアップロードまたは日弁連経由での一括確認」とあり、PDF33〜35ページの手順（資格証明書類のアップロードか、mintsアカウントと同一メールアドレスの利用）と異なる。PDF32ページ：登録番号は7桁。PDF64ページ：受信したファイルは、受信日から30日経過後は受信一覧に表示されない。

S14　裁判所「TreeeS利用規約」

最高裁判所｜資料の日付：ー

https://www.courts.go.jp/assets/treees_riyoukiyaku.pdf

S15　デジタル庁「GビズIDクイックマニュアル GビズIDエントリー編」ver4.5

デジタル庁｜資料の日付：2026年9月

https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Entry.pdf

S16　裁判所の休日に関する法律（昭和63年法律第93号）

e-Gov法令検索｜資料の日付：ー

https://laws.e-gov.go.jp/law/363AC0000000093

S17　裁判所「TreeeSの総合案内（士業者用）」Ver.2.1

最高裁判所｜資料の日付：Ver.2.1（修正履歴 R8.11.2）

https://www.courts.go.jp/assets/treees_sougouannai.pdf

3ページ：資料一覧に、ユーザ登録関係の資料として「TreeeSユーザ登録ガイド」「TreeeSのアカウントの概要資料」（2026年11月7日時点で裁判所の「TreeeSについて」には未掲載）。40ページ：GビズIDで士業者が保存したフォームを事務員メンバーが確認・提出し、事務員が作成したフォームを士業者が確認できる。その他の操作条件は別途確認。

S18　裁判所「mintsについて」

最高裁判所｜資料の日付：ー

https://www.courts.go.jp/saiban/minjidejitaruka/mints_gaiyou/index.html

注意事項：2027年1月4日からは、先行導入庁に対する新規の訴え提起、支払督促の申立てその他対象となる手続にはmintsを利用できない。

S19　裁判所「TreeeS操作説明動画」（YouTube 再生リスト。「00 ユーザ登録（士業者向け・Gビズ連携）」ほか）

最高裁判所（裁判所 COURTS IN JAPAN）｜資料の日付：00は2026年10月14日公開（限定公開）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLS5EiOIcY5Oe7N8Z2zXd0XVYyJCtIKd-A

再生リストは総合案内からリンクされている。「00 ユーザ登録」はTreeeSの保守環境での説明で、本番稼働後に更新予定。本人・資格確認は資格証明書類（例：各会発行の身分証明書。本人確認の時点で有効なもの）のアップロードか、mintsアカウントと同一メールアドレスの利用（mintsアカウントの保有・同じメールアドレスでの登録・mintsでの士業者番号の登録の3要件）。士業者はGビズIDの「連絡先住所」に事務所住所を入れる（TreeeSの「住所」欄に連携）。

版と変更内容

版・日付	変更内容
v1.5 / 2026-11-07	根拠資料を確認し直し、04確認表のNo.8（士業者の本人・資格確認）を手順の記載と操作説明動画に合わせて訂正。No.9に総合案内Ver.2.1の資料一覧と登録開始の案内がまだないこと、No.10にGビズIDの連絡先住所、No.3にmintsの注意事項を追記。No.22を追加。出典にS18・S19を追加。READMEを更新。
v1.4.2 / 2026-11-02	02台帳のフィルタ範囲をA〜P列にし、所内管理番号の照合で前後の空白を無視。04確認表のNo.16に受信一覧の表示期間（S13 64ページ）を追記し、No.13の区分を「正式案内待ち」に変更。01・03・05は文書情報のみ修正。READMEを更新。
v1.4.1 / 2026-11-01	02台帳とREADMEを修正。数値日時の許容範囲と、空白だけの所内管理番号を検査。記録IDを厳密な文字列比較に変更。日時の入力規則と表示を補強。
v1.4 / 2026-11-01	S17総合案内40ページの操作を追補。台帳の自己ID・選択肢外の値を検査。同時刻の記録ID順序を導入。Q列を保護。Wordと役割分担表の印刷を調整。
v1.3 / 2026-10-28	10月27日の裁判所公表資料を反映。先行導入日・対象裁判所を公表済みに更新。GビズID・事務職員アカウント・応訴の確認項目を追加。台帳の自動判定列と照合を修正。
v1.2 / 2026-10-26	配布URLを版付きに変更。記録の状態・別ファイル参照を追加。取消・日時・別事件・相互参照の判定を強化。
v1.1 / 2026-10-26	確認票No・記録IDを固定化。未入力や自己参照などを色で表示。再提出の記入例、API回答、登録改修案、担当と記録先、利用条件を整理。
v1.0 / 2026-10-26	初版。

情報の扱い

保存フォームの確認・提出の説明は、事務職員がすべての手続を無条件に行えることを意味しません。実際の操作条件・権限は最新の裁判所案内に従い、所内の確認・最終承認と組み合わせて運用してください。受信一覧の表示期間は暫定版の操作マニュアルの記載です。ユーザ登録の手順（S19）は保守環境での説明で、本番稼働後に動画を更新する予定とされています。登録の方法と必要書類は裁判所が別途案内するとしており、本キットの記載は登録を始められることを示すものではありません。

動作確認の範囲

v1.5で変更した04確認表は、LibreOfficeで開き、印刷範囲、出典のハイパーリンク、区分・進捗の入力規則と色の表示が保たれていることを確認しました。02台帳（v1.4.2）は、LibreOfficeで再計算し、前後の空白を含む所内管理番号、自己参照、別事件、日時の逆転・範囲外、取消、選択肢外の値、相互参照など27ケースと、ファイルを分けた後の前ファイル参照など4ケースを照合しています。Microsoft Excel／Word／PowerPointの実機での入力・並べ替え・保存・印刷は未検証です。

代替Office環境による描画・再計算の結果であり、すべてのOffice製品やプリンターで同一の表示を保証するものではありません。mints／TreeeSへのログイン、実際の提出、送達操作は行っていません。